

## 投資事業評価調書（継続：再評価〔第2回〕）

部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 大瓦 巖 海岸・防災係長(門野清貴)	内線	4440 (4452)
事業種目	海岸事業	新規評価年度	-	現計画	前回評価時点
事業名	尼崎西宮芦屋港海岸 高潮対策事業	事業採択年度	H8	総事業費	29 億円
		着工年度	H8	内用地補償費	- 億円
事業区間	内港地区	再評価年度	H17	完成予定年度	H27
所在地	あまがさきしたかすちょう 尼崎市高洲町	進捗率	86%	41%	
		(内用補進捗率)	( - %)	( - %)	
		残事業費	4 億円	22 億円	
事業の目的				事業内容 ( ) 前回評価時点	
<p>当該事業地域は、多数の民間企業、工場、宅地などが立地し、阪神地域の経済産業の活性化を担っている一方で、海拔ゼロメートル地帯であるため、高潮による甚大な浸水被害が想定される。しかしながら、昭和 40 年代に築造された当該防潮施設の隣接箇所では、阪神・淡路大震災により被災するなど、老朽化が著しく、十分な耐震性能を有していない。また、地盤沈下により、高潮に対する必要天端高さも不足しているため、早急な対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、本事業では防潮機能の強化を図り、安全安心な生活環境を確保するとともに、阪神臨海地域のさらなる活性化に寄与するものである。</p>				<p>護岸(補強) L=2,020m (L=2,020m)</p> <p>[負担割合 国:2/5 県:3/5]</p>	
事業を取り巻く 社会経済情勢 等の変化	<p>【前回評価時点からの事業計画の変更概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 17 年度以降の事業実施箇所については、背後の土地利用状況が異なることから、改めて断面形状の見直しを行い、より経済的となる工法を採用した。その結果、事業費が 8 億円削減となり、総事業費を 29 億円に変更した。</li> <li>残事業箇所には放置艇が存在することから、別途事業により近隣の尼崎運河内に整備中のボートパーク(H23 年完成予定)等への放置艇の誘導を行った後に工事を進める必要がある。また、一部には背後企業との護岸位置などに関する調整も残されており、残る護岸工事は、これら放置艇対策や背後企業との調整と平行して進めなければならないことから、今後 5 年の事業期間を見込んでいる。これにより、完成年度を平成 23 年度から平成 27 年度に延伸する。</li> </ul>				
進捗状況	<p>護岸補強：平成 22 年度までに、1,600m が完成。 残りの 420m については、平成 27 年度までに完成予定。</p>				
評価視点	評価結果の説明				
審査会意見及び 対応方針 (H17 年度 再評価)	<p>【審査会意見】事業の進捗率が低いいため、重点化などによる予算の集中配分を図り、事業効果の早期発現に努められたい。</p> <p>【対応方針】重点化により、当初の 10 年間で 41%であった事業の進捗率を、その後の 5 年間で 86%まで進捗させた。</p>				
(1)必要性	<p>・護岸の老朽化により耐震性能が不十分であるとともに、地盤沈下により約 30cm 天端高さが不足しているため、早急な対策が必要である。</p>				
(2)有効性 ・効率性	<p>・費用便益比 総事業 B/C = 13.6 (前回 B/C = 13.3)、残事業 B/C = 23.5</p> <p>・未整備箇所を整備することで、当該地区全体に対する高潮による浸水被害の防止効果が発現される。</p>				
(3)環境適合性	<p>・本事業では、既設護岸の前面に新たに護岸を設置するものであるが、前出し幅は必要最小限としているため、景観に与える影響が少ない。</p>				
(4)優先性	<p>・現在、一部の区間について未整備であり、必要な防護機能を満足していない。防潮施設は全区間完成することによりその機能を発揮することから、残事業区間について整備を行う必要がある。</p>				
再評価 の結果	継続	左の理由	<p>事業進捗率は 86%を超え、事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、地域からも早期完成を望む声強いことから、継続して事業を実施する必要がある。</p>		